

田
初
身
—

田

初

身

田
村
利
一

田村利一

13.	12.	11.	10.	9.	8.	7.	6.	5.	4.	3.	2.	1.
✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓		✓	✓	✓	✓
船木甚平	村尾種吉	野島 毎	貫井伊作	中野七五郎	高橋三郎	瀬古清花	設樂美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄	田村政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
✓	✓		✓	✓	✓	✓		✓		✓	✓	✓
高橋彦市	田村利一	西村 節	村尾四郎	村野盛一	村野喜平	鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅泰輔	橋本雄一	森田幸花	並木竹松

福生町議会議員名簿(昭和25年12月19日定臨協会)



東京市立図書館蔵書
昭和25年12月19日定臨協会
福生町議会議員名簿

と
る
あ
げ
る
様
子
他
に
お
ま
を
私
は
あ
る
と
い
う
た
君
永
生
四
行
地

町議会協議会(臨時会終了後)

昭和三十一年十一月十九日午後五時三十分開会

一、年末手当支給について

町長 本件について取組より三ヶ月の要求があった。

一、去る十五日郡の町会長及び十七日の議長会で一応の線が出た。

それは現行ベースの三ヶ月分の総収入によるものであったが、後日給与ベースの改訂が行われ

た場合はそれに準ずる。議長会とくもたのようは線が出たところ。

その後、西条公員は一五ヶ月分とされているところから、追いつくブロック会議の時取組より

中入があるが、これが平衡交付金に見込まれてよろしいだろうと、各井一などが

取組はそれをアードした。

中野 本給か。

助役 月収とは本俸、扶養手当、勤務地手当の合計額を言う。

瀬古 一五ヶ月の現在の見通しか。

東京都西多摩郡福生町役場

町長 平衡交付金に見込まれるものと条件付である。

村長 追分の説明では既に一ヶ月分の手当が当初予算案にのつてゐるものであるから、その点町長より町長説明を求めらる。

町長 説明

議長 一ヶ月分は平衡交付金に見込まれるものから、月収の一ヶ月と云ふことに決まると。ブロッコ会議の時職員から一五ヶ月の要求があつた。そのうち公務員は一五ヶ月を、平衡交付金に見込まれるものと云つておいた。

部では一五ヶ月分と云ふことは決定してない。

船本 うち家公務員で決まるときは、一五ヶ月分は一応融許して貰いたう。

中野 夏季手当分は、今後の追加予算案には組んでないか。

町役 ない。

原案賛成の声起る。

議長 特別職は。

議長 一般職に準ずる。

議長 原案通り決定

二、失對に対する、年末手当

町役 追分の町村会では金で支給することは一先いかに決定してゐた。

市及び多摩方面では地下足袋一足位と切つてゐる。

また村市では條例をつつて、困窮職に貸付(三千円)するとのこと。

実はお盆の時に三千円貸付し、地下足袋一足を貸した。が、月支拂の監査があつた時、人夫町個人のものも天引した。がそれが停止処分を命ぜられ、従つて三千円

の貸付金の天引出来なくなつた。が九月漸く、全収する運びとなつた。

これについては、班長が骨折し、それが未だ七名が返済してない。

十月迄一番多く返済した人が、二、三回位である。

この暮になつて、夏面目に返済した者と否とで差別するように、町で考へて頂きたい。それについては、未返済のものも同調して来た。その話は一先で、秋に三千円貸

付け、未済分はそれから天引する。そして残りも貸付け、そして残りは一月五日

より返済する申入れがある。それと地下足袋一足位はよいではないかと思はれる。

村盛 未済の者の氏名を伺ふ

助役 表

船本 神士郎に來たやう考えてやつてもよいではないか。

助役 款道の方は考えなくてよい。

村盛 就労状態は。

助役 大款よゝゝて來た。

議長 果ては余も決意を告げる。

昆血鬼收容所建設について。

町長 米軍では是非「福祉」でやつて頂きたいとの申入れがあり、その額は負担すると言つてゐる。さうと町の有志から浄財を募金するといふ。

募金集るといふは議員に各一人とよめて頂きたい。

現在二、三万円のものを「福祉」が進んでゐる。経費に「それは款の指しに基いて

現在ある施設と視察した時、規定の手続きを「福祉法人」とすれば、却
ちから補助金でやつて頂けるらしい。
募金の方法としては婦人会にやつて頂きたいと思つてゐる。又各一人といふは婦人会、町
会長等も列記したいと思つてゐる。

税の協力委員につて、
税の協力委員を設置して、町税の賦課金収支が滞り出まらうといふい

西隣連合協会設立加入につて、

助役 西隣連合協会設立につて、委員の募金集と依頼されてゐるが、連日、いぼされる

ので議長に話して、正副議長、常任委員長、と委員として報告して貰ひたい。

並道委員は三、四回である。

野島 これだけの議案があるから、もつと早くからやつて頂きたい。

田幾 振興委員会のそのほかのことと瀨左氏の要求によりお答えしますが、今後、な

りやつて頂きたい。

申さるゝ、赤坂、区域の道路が出来上つてゐる位、位である。

瀬古 何んにも一まゝなら。解散する。

田幾 まうそこは遠慮してない。どうも一ぱうの向も勘弁願いたい。

瀬古 商人としては振興対策委員会に期待している。

現在のもうではどうにもなるまい。いまう一まゝかより良き案と見出しと負きたい。連合会の役員の方には終に赤岩長が現在のう一は皆非神士的だとの裏言一々とのる。これは五々をぶ辱したことである。

根本はこう云ふに「あゝ路がある。よりより」案が見出せるまではない。

昆血見の肉題であるが先般のう一長が基地等に依存するなと云つたことはもう耳新。

いが不浄のものは追はうえとの趣旨からこの肉題はゾーおかしと思ふ。

田幾 右のことにう一とは真相を極めて次回議会までには報告出来るようにしたい。

船木 これと枝会に議員のあり方と云ふものを考えなければならぬとは思ふが署長

がどう云ふ裏金と放つた云ふことは、う一民の口には不安と感心している者が二三あるやに聞

いてゐる。私は署長に對して尊がいろいろ。議長からも二、三の案と署長に訂正して貰

いたい。う一民の中には議会は四角減列であると思つてゐる人もある。

昆血見の肉題についてはさきに教金と起つてるときは附金約三十万可なりであつた。

これを見ても果してどの位浄財が集まるかこれは容易ではない。

玉際連合協会については、なぜか玉際連合に入れられた五々が協会員になうなけ

ればならぬのか。

村屯 昆血見の収容所の設けについては余り快く賛成出来まい。

若し初生にお金をければ他が村を以て行くと云ふやうにして負ける。

井上 議員が發起人になるなら、辞退する。

う一長 費用を使用するのではなく議員でなく個人として参画して頂きたい。

基地の方から費用と負担とするのをみずく他がわね移すかどうかと思はれ

る。一先程瀬古氏よりう一長は基地へ依存するなと云つたことはない。たゞなんでもかん

でも基地に依存することは、う一百年の大山からうてゆくものと云つてあるが、こゝに案

をうすうすのう一に解、釈されたのは私の不徳の至りというてよい。昆

血見が大きくなつたなら、米をえ移民出来るやうな方慮したい。

とにかくやううと思えば幼稚園も現在在りやうに新ける。

町長 出来れば福生町に設置路交い

瀨古 謝が 経学するが

町長 福祉法人等と組織してやる頂きたい。

議長、昨午、要保が家庭え三品をいそいで本年もそれによりたい

2 上家買を、配り、まづがまゝ差引き、てないのもあるかと思はれ、つ、承領

3. 議員手帳を購入すべく手続として承知願いたい。

終了午後八時五分

福 第	助 役	町 長	昭和	昭和
			年	年
			月	月
			日	日
号			日決裁	昭和
			課長	年
			課長	月
			課	日発行
			起案者	淨
			係主任	寫
			係主任	
			係員	校
				合

年 月 日

議
長
名

所議今議員先

福生町議會議合町碑につて

右協議会を左記に依り、市催致し、之を、障、差、繰、り、出、席、ト、ス、ル、ヨ、ウ、ホ、願

$\frac{1}{2}$

記

一日時
一月三日午前九時

二場所
福生町役場第一会議室

福生町振興對策中間報告

その也

見方者西多摩君前生間名場

東京都西多摩郡利生町役場

議題

福生町振興対策中間報告

その他

福生町議會議員名簿
(昭和28年1月30日定臨協會)

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
✓	欠	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	欠
船木甚平	村尾種吉	野島 毎	貫井伊作	中野七五郎	高橋三郎	瀨古清花	設樂美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄	田村政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
✓	✓	欠	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	欠	✓	✓
高橋彦市	田村利一	西村 節	村尾四郎	村野盛一	村野喜平	鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅泰輔	橋本雄一	森田幸花	並木竹松